

大雨の災害から道路利用者の命を守ります ～ 梅雨や台風に備え、交通遮断機の操作訓練を実施します! ～

1. 概要

これから迎える梅雨・台風等に備えて、5月26日に豊田市小田木町で交通遮断機の操作訓練を実施しますので、お知らせします。

大雨による土砂崩れや落石等の危険から道路利用者の生命を守るため、国道153号の稲武（豊田市明川町亀平～同市小田木町付^パ）に「事前通行規制区間」を設けています。連続雨量が150mmに達した場合には、同区間を通行止めになります。

2. 訓練実施日時及び場所

➤ 日時 令和7年5月26日（月）14時30分～15時30分（小雨決行）
（予備日：令和7年5月30日（金）14時30分～15時30分）

➤ 場所 国道153号 豊田市小田木町（とよたしおたぎちょう）地内

➤ 参加者 名古屋国道事務所職員

➤ 内容 交通遮断機の操作・道路情報板表示の操作
※訓練実施に伴い、国道153号の片側交互通行規制を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。



3. 取材登録

5月23日（金）までに、右のQRコードのリンク先又はURL (<https://forms.office.com/r/a8JNqLiceh>) よりお申込みください。※中止・延期の際は、当日10:00までに登録いただいた連絡先にメールでお知らせいたします。

4. 配布先

中部地方整備局記者クラブ、豊田市政記者クラブ、豊田市政記者東クラブ

5. お問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 名古屋国道事務所
副所長 平田 美正（ひらた よしまさ）
管理第一課長 山本 真澄（やまもと ますみ）
TEL (052) 853-7324



めいこくWEB



X



めいこくチャンネル



名国Facebook

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル **#9910**（通話料無料・24時間受付）

LINEから
の#9910
はコチラ▶



訓練場所位置図



国土地理院地図を加工

【通行規制箇所】

路線	規制区間名	規制区間	区間延長(km)
153号	稲武	自 <small>とよたしあすがわちようかめひら</small> 豊田市明川町亀平 至 <small>とよたしおたぎちよう</small> 豊田市小田木町イハ	7.4km

1) 連続雨量150mmで通行止実施
 2) 雨量情報URL <https://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/roadinfo/pc/>

【記者様用駐車場】

遮断機から約100m先の下り線側にある(株)安藤(〒441-2525 豊田市小田木町大水別8)の敷地に駐車場を用意しました。駐車される際は、(株)安藤の事務所に一声かけて下さい

雨量規制区間(7.4km)

稲武交通遮断機 (訓練箇所)

至 飯田

至 名古屋

明川交通遮断機

国土地理院地図を加工

雨量規制が実施されることとなった背景

飛騨川バス転落事故

昭和43年8月18日、岐阜県加茂郡白川町河岐地内の国道41号において、豪雨に伴う土石流により観光バス2台が飛騨川に転落し104名の尊い命が奪われました。

雨量規制による通行止め（事前通行規制）は、このような悲惨な事故を防ぐため、翌年の昭和44年より制度化され、区間毎に基準を超える大雨が降った場合、安全が確認されるまでの間、通行止めを行っているものです。

◎過去の通行止実施状況



小田木遮断機を使用した夜間通行止の様子(H30.9.5)

◎過年度の訓練状況(令和6年度)

